

文京区版ネウボラ事業の拡充について

1 趣旨

文京区版ネウボラ事業は27年4月に開始し、妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援に努めているところであるが、さらに東京都の「出産・子育て応援事業（ゆりかご・とうきょう事業）」を活用した事業を追加し、文京区版ネウボラ事業の拡充を図った。

2 拡充事業の内容

(1)保健師等による妊婦全数面接

従来より保健サービスセンター及び本郷支所において、妊娠届提出者に対する保健師による面接を行ってきたが、区民サービスコーナーへの妊娠届提出者に対しても妊娠期面接を勧奨して保健師等による妊婦全数面接の実施を目指し、妊婦の心身の状態や家庭の状況を把握するなど、妊娠期からの一層の支援に結びつける。

- ・面接時間 開庁時
- ・面接場所 保健サービスセンター及び本郷支所
- ・対象者 妊娠届提出者（約2,500人）

(2)育児パッケージの配付

社会で子育てを支援するというメッセージとして、また、妊婦全数面接を実現するため、妊婦面接終了者に対して育児パッケージを配付する。

- ・配付時間 開庁時
- ・配付場所 保健サービスセンター及び本郷支所
- ・配付内容 肌着セットなど育児用品詰合せ（1件当たり1万円相当）
- ・対象者 27年4月以降に妊娠届を提出し、保健師等による妊婦面接を終了した者。なお、今年度に限り、未面接妊産婦で今年度中に面接を終了した者も対象に含める。（約2,200人）

3 拡充事業開始時期 平成27年11月

【参考】

文京区版ネウボラ事業（平成 27 年度当初）

- 母子保健コーディネーター配置
- 産前・産後サポート事業
 - ① ネウボラ相談
 - ② サタデーパパママタイム
 - ③ 産後セルフケア教室の拡充
- 産後ケア事業
 - ① 宿泊型ショートステイ
 - ② 母乳相談事業
- 両親学級の拡充